広報 かじき

第208号
48.3.1発行
発行 鹿児島県姶良郡加治木町役場
編集 総務課文書係
印刷 吉屋印刷所

48年 3月号

畑の隅に咲く菜の花（小山田・宮田ケ平で）

□メモ

人口／一九、五一〇　男／九、二一六　女／一〇、二九四　世帯／六、一二一　（二月一日現在）

父母や教師が見た 加治木の子どもの姿

○長所○○○ 明朗で素直な子ども

▼短所▼▼▼ 気力や奉仕の念に欠ける

道徳意識の調査から

道徳の計画や指導に役立てるために、町の小中学校、道徳部会が行なった「父母や教師の見た子どもの姿」の調査結果が、このほどまとまりました。

この調査は、あくまで父母や教師がこのように見ている。とらえている――というもので、こうであると断定する、信頼度の高いものではありません。父母の見かたやこういう子どもに育てたいーという意識を知り合わせて、道徳の価値や子どもの心理、意識などの研究をして道徳の指導を深めていくための参考にするものです。

調査は、三十二項目の内容の中から、各設問ごとに五つ以内をあげてもらったものを、十位までに整理したものです。

加治木の子どもの長所

加治木の子どもの長所として、一位に上がってきたのは「動植物の愛護」（やさしい心をもって動植物を愛護する）で、小中の父母とも一致しており、教師の方も二位にあがっています。

動物や植物をかわいがる――というのは人間の本来的なものであり家庭でも身近にいるものに接しているので、目につきやすいため長所として最上位に上がってきたのでしょう。

つぎに中学校の父母で二位に上がっている「健康安全」（生命を尊び、健康を増進し、安全の保持につとめる）は、小学校の父母では四位に、教師では三位といずれも上位になっています。学力だけに偏することもなく、自分のからだに気をつけ、清潔にし自分からトレーニングする姿を多く見るのも、加治木の子どもの特徴ではないでしょうか。

「明朗快活」（いつも明るく、なごやかな気持で、ハキハキ行動する）は、教師の側からは一位で小、中の父母でも四位、五位と上位にあがっています。現代っ子の明るい性格、先生やおとなに対して、ハキハキと対話できるし、表情も非常に明るい。

また「親切同情」（だれにも親切にし、弱い人や不幸な人をいたわる）とか、「信頼友情」（互いに信頼し合い、仲よく助け合う）などの人間関係で大事なことが長所として、上位に上がっていることは喜ばしいことです。人をいたわり、助け合い、協力ということが家庭でも浸透して実践化されているのではないでしょうか。

「礼儀作法」（時と場に応じて服装、言語、動作などを適切にし礼儀作法を正しくする）は、中学校父母では三位と上位に上がっているが、小学校の父母では九位です。中学校では、時と場に応じて適切に行動できる考えや態度ができていますが、小学校では学校内や担任の先生にはよくするが、ほかの先生、あるいは目上の人、部落の人にはできないということも考えられます。

短所と思われること

2の設問では、加治木の子どもの短所と思われる内容ですが、教師と父母と明確に違うものがでているようです。

まず、小中の父母がともに短所としてあげている内容は「整理整とん」と「時間の尊重」で、一位と二位を占めています。「整理整とん」（身のまわりを整理、整と

（次ページ上へ）

設問1．長所と思われること

順位	小学校の父母	中学校の父母	教師
1	動植物の愛護	動植物の愛護	明朗快活
2	親切・同情	健康安全	動植物の愛護
3	正直・誠実	礼儀作法	健康安全
4	健康安全	明朗快活	親切同情
5	明朗快活	正直誠実	礼儀作法
6	金品の活用 物の使い方	信頼友情	信頼友情
7	整理整頓	整理整頓	正直誠実
8	信頼友情	金品の活用 物の使い方	公正公平
9	礼儀作法	自主自律	個性の伸長
10	自主自律	家庭愛	整理整頓

設問2．短所と思われること

順位	小学校の父母	中学校の父母	教師
1	整理整頓	整理整頓	勤労奉仕
2	時間の尊重	時間の尊重	不とう不屈
3	金品の活用 物の使い方	不とう不屈	金品の活用 物の使い方
4	不とう不屈	金品の活用 物の使い方	規則の尊重
5	礼儀作法	個性の伸長	思慮反省
6	思慮反省	礼儀作法	公徳心
7	節度節制	思慮反省	自主自律
8	合理性 深求心	向上心	礼儀作法
9	向上心	合理性 探求心	尊敬感謝
10	自主自律	自主自律	権利と義務

んし、環境を美しく清潔にする）は、現代の消費文明、品物の豊富な生活の様式がはっきりわかるようです。勉強部屋は散らし、使った物はほったらかし…。子どもの側にも問題がありますが、品物を豊富に与える側にも問題はないだろうか。教師と父母と共通な理解にたって、ともに指導を加える課題でもあります。

「整理整とん」「時間の尊重」が、教師の十位までに上がってこなかった理由は、学校生活の中では、案外よくできていて（くつをそろえる、服をたたむ）（チャイムで活動している）他の項よりは切実に感じられなかったのではないだろうか。

次に、短所でも上位、長所でも上位というのが見られる。これは「金品の活用」と「礼儀作法」それに「自主自律」です。これらが長所でも短所でもあるーというのは「長所でもあるが、まだまだ足らない」とする父母の考えもうかがえます。努力していかなくてはならない項目でもあります。「金品の活用」「整理整とん」「節度節制」が十位までにあがってきていることは、関連して考えなくてはならない短所の指適でもありましょう。

ー金が使える、何でも買う、つぎつぎに買う、ほしい物は買う、整理しなくてもいい、なくなったらまた買う、買ってもらえるーなど一連の欠点を考えるべきです。

「不とう不屈」（正しい目標の実現のためには、困難に耐えて最後までやりとおす）は、三者とも上位であり、ほぼ一致した見かたです。このごろの子どもは「ねばりがない・がんばりがきかない・何か強くがんばろう」などが欠けると、よく聞きます。代表的な短所としてあげたのは妥当なことでしょう。

しかし多くの子どもたちが、いろいろなことに積極的にがんばっている姿のあることも否定できません。

つぎに父母の側からは十位内に上がらずに、教師の一位に上がっている「勤労奉仕」（勤労の尊さを知るとともに、進んで人のためになる仕事をする）は、両者の違いを考えさせられます。親はそれほどに重要視していないのだろうか、ほかの項目にくらべてそれほど短所ではないーと、とらえたのか、あるいはそれほどする仕事がないとする、家庭の変化のもたらすものだろうか。学校では、なんぎな仕事は避けようとする。奉仕的な仕事を進んでしない」など、具体的な事実として見ているからでしょう。そして、これは子どもの短所として取り上げ、設問3の「どんな子どもに育てたいか」のところで九位に入っていることからも、指導すべき大事なことであると考えていることがわかります。この内容は学校だけでなく、父母ともに正しい勤労感、意欲を育てていくよう、意識をあらたにして協力をするべきでしょう。

調査の結果を分析して
本町教育のために努力

これらの調査から、加治木の子どもを

▼…活動的で朗らかである。友だちのことを考え、やさしい子どもたち、すなおな子どもたち

▼…物の扱いがそまつであり、けじめが足りない。人の意見にすなおに耳をかたむけず、もっとがんばろう、がまんする気力にかける。勤労意欲、奉仕の念に欠けるなどの点があげられるようです。

今後の教育では、子どもの長所を伸ばしていく指導をするとともに、短所はこれを父母・教師ともに共通の理解に立って、家庭での指導、学校での指導と、それぞれの役割りを理解して、ただしていく（是正していく）努力が必要だということです。

この調査をして、父母の意識がわかり、父母の願いが3・4の設問の項で痛切に感じられた。教師のとらえた子どもの姿と、父母のとらえた子どもの姿の一致した内容、明らかに違いのある内容がわかり、今後の指導すべき重点的な内容が、だいたいとらえられたことです。

これから、この調査結果にさらに分析を加えて道徳性の診断検査やその他の検査を加え、こまかい検討・分析をして、本町の教育のために最も適した努力をしたいものです。

父母のご協力に感謝いたします

設問3.　どんな子どもとして育てたいか

順位	小学校の父母	中学校の父母	教師
1	明朗快活	明朗快活	不とう不屈
2	不とう不屈	礼儀作法	正直誠実
3	自由と責任	不とう不屈	自主自律
4	正直誠実	自由と責任	権利と義務
5	礼儀作法	正直誠実	健康安全
6	自主自律	正義勇気	礼儀作法
7	健康安全	健康安全	節度節制
8	向上心	自主自律	信頼友情
9	公徳心	思慮反省	勤労奉仕
10	正義勇気	向上心	時間の尊重

設問4.　どんな指導をしてもらいたいか

順位	小学校の父母	中学校の父母
1	人類愛	公徳心
2	公徳心	礼儀作法
3	愛校心	不とう不屈
4	権利と義務	権利と義務
5	向上心	向上心
6	不とう不屈	愛校心
7	勤労奉仕	勤労奉仕
8	規則の尊重	愛国心
9	尊敬感謝	自由と責任
10	愛国心	個性の伸長 規則の尊重

児童手当がふえます もらえます

＼四月一日から支給範囲ひろがる／

児童手当は昭和四十七年一月一日から十八歳未満の児童を三人以上養育している人（五歳未満の児童がいることが条件）に対して支給されていますが、ことしの四月から支給の対象となる児童の範囲がつぎのようにひろがります。

□対象となる児童

十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。

つまり、ことしの四月からは三人以上の児童のうちに、ことしの四月一日現在で十歳未満の児童がおれば支給されるようになります

□三月中に手続きを

このため、四月から新たに該当すると思われるかたや児童手当の額が、これまでの額よりふえると思われるかたは、すぐに町役場の福祉課へ請求の手続きをとってください。

もし、この手続きが四月以降になると、四月分からの支給を受けることができなくなりますので、三月中には必ず手続きをすませるよう、ご注意ください。

なお、公務員と三公社に勤めているかたは、勤め先に申し出てください。

もうすぐ一年生

新入学児童のいるご家庭では、いまがいちばん心配のときです。ピカピカ光ったランドセルや机、通学服、学用品も、もう全部そろいました。

それなのに、お母さんはまだ心配があります。「うちの子が、みんなといっしょにやっていけるかしら…」ということです。

これまで幼稚園にかよっていたお子さんなら、幼稚園の同級生がまた、いっしょになるというケースもありますが、そうでないときに、初めて合わすお友だちの顔をみてこわがったり、学校ぎらいになることも考えられますので、よく先生とも相談したり、ご近所のお友だちの家へもたずねて話し合い、お互いに気ごころを知らせあっておくのもいいでしょう。

それから小学校は保育所ではありませんから、最低つぎのことだけは、お子さんの身につけさせておきたいものです。たとえば

○自分の名前がいえる、書ける、読める

○あいさつができる。

○「ハイ」と「イイエ」の意思表示ができる

○ハンカチやチリ紙の使い方としまつ

○用便ができる

といったことがらです。

――ぎっくり腰――

○重い物を持ち上げた拍子に、腰が急に痛んで動けないことがあります。若い人にも見られますが壮年期の人にとくに多いものです俗に「ぎっくり腰」といっていますが、病名は「急性腰痛症」。

○痛みで身動きができないくらいですが、整形外科などの専門医に相談して、安静をとるのがまず第一。素人療法で勝手な治療をすると、あとあとまで障害が残ることもありますので、専門医の指示を守るのがよいでしょう。

遺族年金などの支給範囲を拡大

日華事変期間も摘要

戦傷病者・戦没者遺族等の援護法が一部改正になり、支給の範囲が拡げられています。該当すると思われるかたは、早めに町福祉課へお申し出ください。

遺族年金と弔慰金

つぎの人の遺族に支給されます

▽陸海軍の有給軍属で、昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間（以下「日華事変期間」という）勤務中に公務傷病で死亡した人

▽日華事変期間中に、満州で勤務していた軍属や満鉄、満州海運満、州航空、満州電々の職員で軍人軍属と同様の業務に従事中に公務傷病で死亡した人

▽満州開拓義勇隊員で、日華事変期間中に軍務に関する業務に従軍中、公傷病で死亡した人

▽陸海軍の文官で日華事変以後に事変または戦争に関する勤務に関連した傷病にかかり死亡した人

特別給付金

つぎの人の遺族で、昭和四十六年十月一日に遺族年金をうけるようになった妻および父母などに特別交付金が支給されます。

▽軍人・準軍属で、日華事変期間中に事変に関する勤務で傷病にかかり死亡した人

▽勤務中の陸海軍文官および満州、台湾勤務の有給軍属で、昭和十六年十二月八日以後の在職中に戦争に関する勤務によって傷病にかかり死亡した人

▽昭和十六年十二月八日以後に準軍属（有給軍属・国民義勇隊員満州開拓青年義勇隊員・防空監視隊員）として勤務中に傷病にかかり死亡した人

▽軍人・軍属で終戦後、引き続き海外にあって、軍人・軍属としての事情に関連して死亡（自殺・収監中の病死）した人

特別弔慰金

遺族援護法による弔慰金を受給し、遺族年金や公務扶助料などを受給していた人で、昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に死亡などで失権して、昭和四十七年四月一日で遺族年金等の受給権者がいない場合は二親等内の遺族のうち、先順位者に特別弔慰金が支給されます。

障害年金

日華事変期間中に軍人・軍属で勤務に関連して傷病（二等症または二種症）にかかり、または有給軍属（満州で満鉄職員などで軍属と同視されるものを含む）で公務傷病にかかり、昭和四十七年十月一日現在で、恩給法の規定する第五款症以上の障害を残している人には、障害年金が支給されます。

火を消すより、出さない工夫

「春の全国火災予防運動」が、二月二十八日から三月十三日までの二週間、全国いっせいに展開されています。

火災発生の件数は、年によって多少の違いはありますが三月・二月・一月の順で三月が最も多くしかも年々件数が多くなっています

火災はちょっとした不注意や不始末によって発生します。たばこの火など大したことはないようだが、このたばこの火の不始末による火災は、三十五年以来、出火原因の上位を占めており、毎日どこかで一億円以上の財産が灰になっています。

そこで私たちは火災をなくするために「慣れた火に新たな注意」をして、一人ひとりが火に対する注意心を、生活の中に習慣づけることにしたいものです

まず、火を消すより、火を出さない工夫が大切です。

たとえば、たばこの吸がらの始末、石油ストーブは火を消してから、油を注ぐなどの取扱上の注意あるいは、火を取扱うときや火を使ったあとの外出、夜寝る前にもう一度火の始末や消火を確かめることを習慣づけ、お互いに火について注意しあうことです。

寝室と避難口

十二月から三月までは、毎年、焼死の率が最も多くなっています春一番の期、これからは空気もますます乾燥し、強い風も吹くので一度火災になると、火のまわりが早く、逃げおくれる場合が多くなります。いままでの例をみますと

火災の発見がおくれた

寝室の位置が不適当であった

避難設備が悪かった

危険物の取扱いが悪かった

などが考えられます。ふだんから避難の方法などを考え、みんなの協力で尊い生命を火災から守りましょう。

まず寝室と避難口については、ふだんから次のことを守ることが大切です。

○老人や子ども、それから病人などは、つとめて二階に寝せない工夫をする。

○工場や作業場、危険物倉庫、車庫などの真上に寝室があるところがありますが、これも火災の起きたときのことを考えると、やめたいものです。

○寝室が二階以上にある建物では、火災の発生を自動的に知る設備や、はしご、ロープなどを用意しておく。

避難口は、少くとも二カ所は設けておく。

○出入口、階段などにたくさん物などを置いて通れなくなっているところを見うけますが、出入り口や階段などは、いつでも通れるように整とんしておく。

そのほか、

▽寝る前に必ず、火の元を確かめること。

▽からだの不自由な人や子どもなど、一人を残して外出するというようなことがないようにする。

▽寝たばこは絶対にやめる。とくにお酒などを飲んでいるときはなおのこと。周囲の人が気をつけることが大切。

▽旅行先で泊まるときは、火災のとき逃げ場を失うことのないよう、非常口、避難階段のある場所を、よく確かめておくことが大切

火事のときは

まず通報、初期消火。

火事のときは必ず「しまった」とか「大変だ」と驚いてしまう。だが、あわてないことが一番大切です。あわてることは火事を大きくする原因です。一人で、もみ消してしまおうとすることは、一番危険なことです。失敗してから消防へ知らせるのでは、火事は大きくなり、消防しにくくなります。

火事のときは、すぐ大きな声を出し、隣り近所に知らせて協力を求める。大ぜいの人の協力なしでは普通、火事は消せません。通報するものと、消火にあたるものとわけて行動することが肝心です。

火事を消防へ知らせる場合は、おちついて①火事の場所②目標、③状況をはっきり告げてください

逃げたら戻らぬ

火災による死者のほとんどが、煙による窒息死や中毒死です。煙の量がふえると酸素がへってきます。酸素の少ない空気を吸うと、窒息して倒れてしまいます。

いったん脱出したら、どんなことがあっても、火災の中に戻らないこと。

竜門句会

落書きのつぎはぎ壁や　日向ぼこ　松永愛子

静けさや女住いの白椿　中山待香

暁天の候鳥枯草に語る　声おとし　永田禾陽

短日や薬草を煮て　老一人　原口青鹿

冴ゆる夜の一人の　くしゃみ響きけり　蓑毛夏江

神苑に白馬の木像　しぐれ来る　横山江南

妊りし吾娘の頤尖り春　恒吉斗南

かき蕎麦の母の手捌き　おとろえず　林　玄洋

片づかぬ炬燵の上や　夜の雨　鶴田　耕

探梅の一輪匂ふ汽車の窓　井上透山

確定申告・納税相談

加治木は3月の10日 12日 両日

二月十六日から三月十五日までは確定申告の期間です。加治木町関係の確定申告および納税相談日は次のとおりです。

○三月十日（土）　加治木税務署

○三月十二日（月）加治木税務署

当日は加治木税務署・加治木財務事務所・加治木町役場の職員が出向き、所得税や事業税、住民税の三つの税の申告が一ヵ所ですむように三者共同で行なわれます。

▽申告書の住所・氏名・扶養家族および所得控除の欄は、できるだけ書いてください。

▽…会場に持参するもの

①印かん②所得の計算などに必要な書類・帳簿③雑損失、医療費、各種保険料、扶養親族などに関する書類④源泉徴収票、配当所得関係の書類

検察審査委員の候補者34人選任

町選挙管理委員会では、検察審査員の候補者名簿に登載されたかたの氏名を一月十日告示しました

検察審査委員の候補者は衆議院議員の選挙権を有する一般国民の中から男女を問わず、毎年各町村ごとに、くじによって選任されます。検察審査員は、この中から再びくじで選ばれ、検察審査委員会のメンバーとなります。

検察審査会の制度は、検察官の仕事のやり方を審査し、一般国民の良識を反映させて、明るく正しくする目的でできたものです。検察審査員に選ばれた人は、自分の良心にしたがって正しいと思った判断をすればよいのです。

□検察審査員の候補者

【第一群】　中西睦郎　東憲治　池田哲　前原カメ子　戒モリ子　内村健　松永キク　森田ミヨ子　郡山ナツ子

【第二群】　外村ハルエ　中西弘子　吉村シゲ　山元邦彦　小宮路悟　野間春男　柚木末子　遠矢サミ子

【第三群】　南己徳　梅木イキ　寺崎操　木場フジエ　外村秋夫　前田ノブ　提治子　増永百美

【第四群】　三島勝正　脇英雄　米沢清美　犬童猪之二　内村ヨシ子　坂口文枝　大園芳子　碇山ヨシ

春休みに注意

学童の非行と事故

春休みやその前後には進級・卒業・就職・進学など、あわただしくなって児童や生徒たちも、ふだんと違った微妙な心理状態になる傾向にあります。

春休みの期間は、そう長くはないのですが、こどもたちが非行に走りやすい要素が多いので次のことに気を配り指導しましょう。

□こどもの交友関係

これは「だれと・どこで・何をしているか」ということを、よく確かめることです。暴力行為、危険な遊び、無断外出、外泊、盛り場をうろつくことなど、交友関係から起こることが多いようです。

□金銭の取扱い

むだ使いをするため、窃盗や万引きをするということがあります

むだ使いは、しないように指導しましょう。

□交通安全

交通安全については、くり返し指導することです。

このほか、こどもたちに不向きな文書や映画などは見せないようにするとか、男女間の交際など余暇の利用の仕方などについても気を配りたいものです。

とくに小学校の卒業生の場合、中学校に入学するまで「指導者不在」の状態になる恐れもあり、毎年この期になると非行を起こす者もでているので十分な留意が必要

また、中学校の卒業生については、就職と進学と進路が異なるわけですが、とくに就職者に対しては、自分の進路に対して誇りと自信をもって、全力を尽くすように指導することが大切です。

〃働く尊さがわかる〃

アルバイト生のアンケートから

加治木郵便局では、年賀郵便など大繁忙をさばくため、郵便配達と内勤に高校通学生（男女六十数人）のアルバイトを採用しました。

終了後のアンケートの要約は次のとおりですが、一方ではアルバイトをきらう世論もある中で、アルバイトをした高校生の考えが、とてもしっかりしていること。これは、学校や家庭の教育が行き届き、教育町の風土が養われている表われであろうと、郵便局では感嘆したり敬服したり。

○…郵便局のアルバイトは、自分の将来の役にたつと思う。こんな仕事をさせてもらって、うれしかった（六件）

○…環境がよかった。局員はやさしくいい人たちでおもしろかった。何日やっても、つかれなかった。こんな職場で働きたいアルバイト終了がさびしい（二三件）

○…郵便局の仕事は世の中の役にたつ、意義ある、大切な責任ある仕事だと思う。縁の下の力持ち「働く尊さ」がわかるような気がする（十四件）

○…郵便の仕事は忙しい。たいへんだなあ。局員の苦労がよくわかった。郵便受箱があるとうれしい（十二件）

○…郵便番号記入の重要、必要性が身にしみてわかった（九件）

○…いろんな人との交流がよかった。朝のあいさつ、男女共同が楽しかった。三時の茶菓子がよかった（八件）

最後に「郵便局のみなさん、からだに気をつけて県民や国民のために、これからもがんばってください。来年もよろしくお願いします」……アルバイト生一同

話題あれこれ

町立の幼稚園舎 ちかくお目見え

四月から町立加治木幼稚園が、いよいよ開園となりますが、装いも新たな新園舎の建設が、図書館の隣りですすめられています。

新園舎は鉄筋コンクリート造り二階建。四つの保育室と舞台付き遊ぎ室、それに職員室と保健室、湯沸し室、倉庫や便所などで延べ五百九十六平方メートル。工費二千二百九十万円で今月末に完成。

明るく晴れやかな園児たちの登園姿が待たれることです。

県内の三傑に12人 陸上記録で好成績

昨年秋、加治木中グラウンドなど県内各地の会場で行なわれた、県下の小学校・陸上記録会の結果がこのほど発表されました。

町内からは柁城小の児童十二人が、次の種目で好成績をおさめ、いずれも県内の三傑に入賞しました（写真は①位入賞者）

▽五男百メートル走　①上村光博
▽六男百メートル走　①原田茂倫
▽六男走幅とび　①原田茂倫
▽五男四百メートルリレー
①永山謙二　中村　信　東郷　晃　上村光博
▽六女走高とび　②上薗まゆみ
▽五女四百メートルリレー
③福崎敬子　寺師洋子　田中由香　市井川絵利

入賞のみなさん、おめでとう。

道風・石原侃さん 竹のこ林で一等賞

第七回県林業祭で町内・道風の石原侃さん（53）の竹林がタケノコ専用林の一等に入賞、県知事から賞状と金杯が贈られました。

大きな庭園を思わせるような明るい笹の緑と、大きな猛宗竹の膚の色がとても鮮やかに映える竹林のなかで「幸いに県の一等になれてうれしい。これからは人に追い越されぬようにキバルことだと思った。私の授賞がグループ員の励みになり、町内に良い竹林を持ちながら、もてあましている人たちへの刺激になれば結構だ。お年寄りや奥さんにはたのしみのあるものってこいの仕事になるでしょう」と、おっとりと柔らかい口調で竹林への意欲と、喜びを語る石原さんです。

ヒイラギ苗木を寄贈 弓削の谷口善助さん

町内・弓削（ゆげ）の谷口善助さん（六三）は、このほど庭木用のヒイラギの苗木五十本を町に寄贈されました。

町では、さっそくこのヒイラギを高井田にある、町営温泉わきの竜門滝公園に植え込み、同公園の美観と整備に役立てることとしました。

竜門滝公園は、町が数年前から遊歩道や防護さく、固定ベンチなどを設け、園内の随所に大小のツツジを植え込むなどして、施設や周囲の整備につとめているものです。観音さまが、まつってある小高い丘からながめる滝の展望はすばらしく、温泉あがりの人やこぞわざわざ訪れる人たちの目を楽しませています。

自治功労者の表彰

中元課長ら九人

二月二十日、県自治会館で行なわれた県町村会総会の席で、県下の各町村職員の表彰と全国町村会表彰の伝達がなされました。

本町からは、つぎの職員が自治功労者として、表彰をうけました

□全国町村会表彰
中元邦夫　（二十五年九カ月）
市来原盛五（二十五年九カ月）
原田広道　（二十五年九カ月）
犬童博子　（二十五年九カ月）
迫屋清治　（二十六年十カ月）
向江　巧　（二十五年八カ月）

□県町村会表彰
川畑徳太郎（二十年十カ月）
迫屋清治　（二十六年一カ月）
中原茂春　（二十年六カ月）

3月の当番医

4日	池田医院	②二二二〇
11日	岩崎医院	②二三一五
18日	大川医院	②二〇三二
21日	神田橋医院	②二〇二四
25日	平山医院	②二四六八

〃主婦の日など〃商工会が新企画

町商工会では、みなさんがたに広くご利用をいただくために、各商店街とともに努力していますがこのほど新しい試みとして、つぎの三つのことを企画していますので、お知らせします。

みなさんの意見を消費者モニターへ

ことしから「商工消費者モニター」制度を採用して、商工業者や商工行政に対するみなさんのご不満やご意見、ご要望などをいかし消費者のかたがたが楽しい買物ができる商店づくりにつとめることとしました。

「商工消費者モニター」には、町内の消費者二十人のかたがたを委嘱しました。最寄りのモニターは、次のかたがたです。

入部伊勢子（竹下）池田とき子（吉原）池道子（役場）岡田徳子（黒川団地）鬼塚キワ（朝日町）隈原律子（於里）佐々木百合子（港町）下小牧フジエ（中野）杉田みちこ（須崎）向江悦子（役場）瀬戸口京子（吉原）永元千恵子（永原）中野幸子（辺川）西迫雅子（中汐入）西山英子（札立）淵脇てる（垂ノ口）法元イク（萩原）森てる子（東諏訪）六反てるこ（楠園）

「主婦の日」毎月二十三日

毎月二十三日を「主婦の日」と定めて、消費者のかたがたに奉仕することにしました。奉仕の条件などは、各商店の特徴あるサービスをすることにしています。協賛店には看板がかけてありますので、ご利用ください。

各商店に通用商品券を発売

お世話になったあのかた、このかたに何をお贈りしたらよいか、迷うことがあります。そんなときのために商工会では全店通用の商品券を発行しています。ご希望の額で販売します。

発売は町商工会事務局や各商店に準備してありますので、ご利用ください。

〃〃〃〃〃〃〃香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額	ご遺族	故人
一万円	ヒナバ　服部喜昨（妻フデ）	新富町　神村次郎（父守義）
五千円	浜　村　増田昌弘（長女裕子）	一万円　提水流　西森春美（父清次）
三万円	萩　原　市来政経（妻千代）	五千円　道　風　岩元トミ（父実吉）
三千円	上　浜　越口静徳（父浅吉）	五千円　上木田　浜崎ミヨ（夫直）
一万五千円	本　町　竹下幸蔵（妻キクエ）	五千円　新　開　小原市次（妻トミ）
五千円		五千円　新　開　川添隆缶（妻ヨシ子）
		一万円　朝日町　神田二三年（母サネ）
		三千円　朝日町　入部アカ（姉竹橋フデ）
		五千円　天　神　宮城俊治（母クニ）
		五千円　赤　谷　山口直矢（長男勝洋）

随想

春の若人に贈る

曽木隆輝

鈴かけ馬の鈴の音とともに、私たちの町にも春がきた。色あざやかな草花や勢いのよい植木など買い求める人が多い。新しい家もあちこち建ったので、庭を緑で包もうとする人たちの豊かな気持のあらわれだろう。

暖かい一日、私は鹿屋市で行なわれたある会合によばれた。市町村長や教育者などの集りだ。学者でも教育専門家でもない私に教育問題で話をせよとのことで戸惑ったが、かつて私自身、同地にあった終戦連絡事務局の長として一年ぐらい住んだこともあるし私が世話になった岩沢前助役さんや桑幡前教育長さんも同地で勤めておられたことも考え、それらのお礼も含めて、二時間ばかり取りとめもない話をした。

このなかで今日、夫婦や親子、よめしゅうと、老人と若者、教師と生徒、為政者と住民などの間におたがい信頼されるような努力も足らないせいか不信感がいっぱいある。ここらに教育のむなしさが始まるのではあるまいか。夫婦が相手を信用せず、生徒が先生を信頼しなければ、また先輩が後輩の未成年者を成人として対応するなら、どうなりますと、私のとぼしい経験から話をすすめた。

戦争直後の日本の文化は、ヤクザおどりやハダカおどりであった三十年後の今日以後は、もっと次元の高い教育的価値のあるものでなくてはならない。われわれの生活を向上させ、文化国家、福祉社会を作って行くには、教育は一生単に知識だけでなく徳育も同様に進めるべきであると結んだ。

春には、多くの若い人たちは、入学、卒業、就職、結婚と新しい人生コースをたどる。

私は、むかし袖の手先まである新しい服を着て入学したこと、ネクタイの結びかたを何度も練習した新就職のころを思いだしながら、若い人たちに、学校でも家庭でも、社会でもつねに智と徳とを備えることにつとめてくださいーと、私の前の言い分を贈りたい。